

コロナ特例貸付を利用された摂津市の皆さまへ

第3回

相談無料

返済（猶予・免除）の相談会

2024年3月9日【土】

10:00～14:00（最終受付13:30）

会場 摂津市社会福祉協議会4F

土曜日を開催します！

コロナ貸付の返済についてご相談ください！

- 収入が少なくて生活に困っている
- 就労したいが、なかなかできない
- コロナ特例貸付の返済が不安だ
- 自身の返済状況を確認したい など

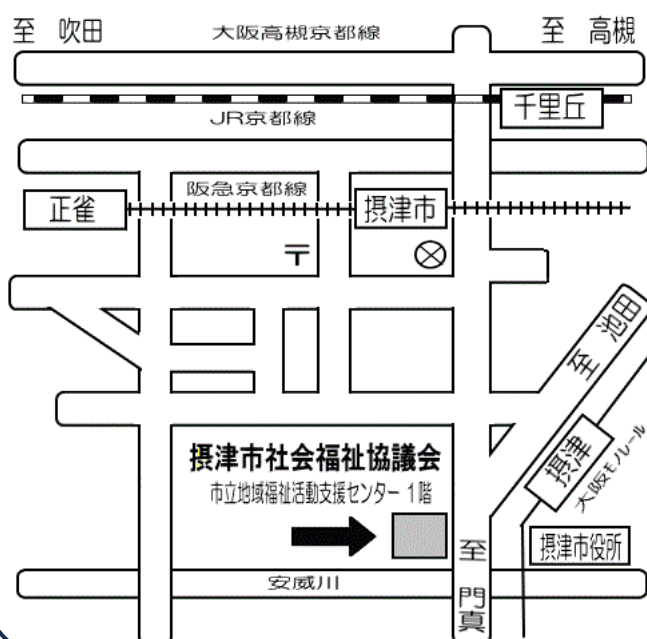
コロナ貸付の返済で困っている方は、手続きをすれば返済が猶予になる場合があります（※猶予や免除には審査がございます）。また、非課税世帯の免除手続きについて案内もしています。



相談に来られるときに、持参しているといいもの

- 大阪府コロナ特例貸付事務センターから送付された「償還免除に関する大切なお知らせ」
- 自身の収入と支出がわかる書類
(通帳や給料明細など)

摂津市コロナ貸付返済相談窓口



摂津市社会福祉協議会

〒566-0022

大阪府摂津市三島2-5-4

☎06-4860-6460

《開館時間》

平日9:00~17:00

※3月9日(土)は開館していますが、基本的に土日祝は閉館です。